

**北海道中高年世代活躍応援プロジェクト協議会  
事業実施計画書**

**令和7年7月29日**

**北海道中高年世代活躍応援プロジェクト協議会**

# 目次

第1	趣旨 .....	1
第2	実施期間 .....	1
第3	現状と課題 .....	2
1	不安定な就労状態にある方（不本意非正規雇用労働者等） .....	2
2	就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方 .....	3
3	社会参加に向けた支援を必要とする方（ひきこもりの状態にある方など） ....	3
第4	目標・主な取組等 .....	4
1	不安定な就労状態にある方 .....	4
	（1）目標 .....	4
	（2）主な取組等 .....	4
	（3）取組に係る K P I .....	7
2	長期にわたり無業の状態にある方 .....	7
	（1）目標 .....	7
	（2）主な取組等 .....	7
	（3）取組に係る K P I .....	7
3	社会参加に向けた支援を必要とする方 .....	8
	（1）目標 .....	8
	（2）主な取組等 .....	8
	（3）取組に係る K P I .....	8
4	対象横断的な取組 .....	8
	（1）目標 .....	8
	（2）主な取組等 .....	9
5	その他の取組 .....	9
第5	社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金事業 .....	9
第6	推進体制・進捗管理方法 .....	9
第7	市町村プラットフォームとの連携 .....	10
第8	その他 .....	10
	【別紙】社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金事業一覧 .....	11

## 第1 趣旨

いわゆる就職氷河期世代に対して、政府は「経済財政運営と改革の基本方針2019」(令和元年6月21日閣議決定。)において、「就職氷河期支援プログラム」を策定し、当該世代の安定就労の実現に向け、3年間の集中的な支援に取り組む方針を示した。

さらに「経済財政運営と改革の基本方針2022」(令和4年6月7日閣議決定。)では、令和4年度までの3年間の集中取組期間を「第一ステージ」、令和5年度からの2年間の「第二ステージ」と位置付け、これまでの施策の効果を検証の上、より効果的かつ効率的な支援を実施し、成果の積み上げを図る方針が示された。

こうした国の方針を受け、北海道においては、就職氷河期世代の活躍に向けた効果的な取組を推進するため、北海道労働局、北海道、関係行政機関、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構(以下、「機構」という。)、経済団体、労働団体、支援団体等を構成員とする「北海道就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」(以下「北海道PF」という。)を設置し、企業に対する就職氷河期世代の積極的な採用や正社員化の促進を目的として、企業説明会、各種セミナー、職場体験・実習の実施などの取組を展開してきた。

また、「市町村プラットフォーム」(以下、「市町村PF」という。)とも連携し、各地域の就労支援や社会参加支援の取組を推進してきた。

今般「経済財政運営と改革の基本方針2024」(令和6年6月21日閣議決定。以下「骨太の方針2024」という。)において、「この世代の支援は、中高年層に向けた施策を通じて、相談、リ・スキリングから就職、定着までを切れ目なく効果的に支援する」とされたことを踏まえ、就職氷河期世代を含む、不安定な就労を繰り返し就職に支援が必要な中高年世代(以下「中高年世代」という。)へと対象を拡大し、引き続き官民が連携して、雇用支援や正社員化等の安定就労に向けた取組を推進することとする。

上記の方針に伴い、北海道PFは「北海道中高年世代活躍応援プロジェクト協議会」(以下「北海道協議会」という。)へと名称を改め、北海道中高年世代活躍応援プロジェクト協議会事業実施計画(以下「事業計画」という。)を策定し、今後の取組を体系的に推進していくものである。

## 第2 実施期間

事業計画は年度単位とし、始期は計画策定時点、終期は令和8年3月31日とする。

### 第3 現状と課題

中高年世代(概ね35歳以上59歳以下)には、就業状態等に応じ、①不安定な就労状態にある方、②就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方、③社会参加に向けた支援を必要とする方などが存在し、就職や社会参加に向けて抱える課題は、極めて個別かつ多様であるとされている。

北海道協議会においても、引き続きこうした共通認識のもとで、支援策を展開していく。また、施策の実施にあたっては、個人が置かれている状況やニーズを丁寧に受け止めるという姿勢を、より一層浸透させていく必要がある。

- ・ この世代の方々が直面している状況は、新卒一括採用や長期雇用を重視する日本的雇用慣行と、当時の景気低迷が重なったことによる構造的な要因に起因するものであり、そうした背景を理解した上で、積極的にその活躍支援に取り組む必要がある。
- ・ これらの方が目指す当面の目標は、働くことや社会参加など多岐にわたり、また生活の基盤を置く地域の実情もさまざまであることから、個々の状況に応じた支援メニューが求められる。

以下、支援対象像ごとに現状と課題を整理する。

#### 1 不安定な就労状態にある方（不本意非正規雇用労働者等）

北海道における「不安定な就労状態にある方」(35歳～59歳)は推計で66,700人(人口比3.8%)とされており、全国平均(人口比3.3%)をやや上回っている。

これまで、ハローワークと北海道就業支援センター(ジョブサロン北海道)との連携による相談支援や公的職業訓練の提供等により、不安定な就労状態にある方も含めた道内の求職者への就職支援を推進してきたところであるが、こうした状況を踏まえ、今後は、不本意非正規雇用労働者等の正社員就職の実現に向けた支援を一層充実・強化していく必要がある。

この世代の課題としては、

- ・ 非正規雇用期間が長く、正規雇用に比べて能力開発機会が乏しいため、処遇面も含めて現在も厳しい状況にあり、自己評価が低い傾向があること、
- ・ 企業側から「根気がなく、いつ辞めるかわからない」「年齢相応のスキルがない」といった先入観を持たれ、正社員化へのハードルが高いこと、
- ・ 就労や正社員化に向けた具体的な行動を起こせず諦めている方が一定数存在し、また、他人に援助を求めない方も多く、支援機関との接点が生まれにくいこと、などが指摘されている。

このため、個々の支援対象者が置かれている状況に応じた、きめ細かな支援が求められるほか、マッチング支援にあたっては、職歴だけでは把握しきれない適性や能

力等が求人企業に十分に伝わるような工夫が求められる点に留意する必要がある。

また、就労は単に生活の糧を得る手段にとどまらず、地域社会とのつながりを持つ契機でもあることから、この世代の働きづらさを抱える方々が就労の場から切り離されて孤立することを防ぎ、生活の維持・安定を図る観点からの支援を行うことが重要である。

## **2 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方**

北海道における「就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方」(35歳～59歳)は、推計 27,947 人(人口比 1.6%)で、全国平均(人口比 1.4%)と同程度の割合である。

これまでも、国と道との連携により展開している「地域若者サポートステーション」において、一定期間無業状態にある 15 歳から 49 歳までの方を対象に、職業的自立に向けた支援(心理相談を含む個別相談、コミュニケーション能力向上のための研修、働く自信をつけるための就労体験など)を実施してきた。また、支援対象者のご家族を対象とした家族向けセミナーの開催や、家族同士の意見交換・学習の機会となる場も、定期的設けている。

こうしたこれまでの取組で得られたノウハウを活かしながら、サポステの支援対象年齢である 49 歳までの中高年世代の無業者に対する相談体制の充実を図っていく。

今後も潜在的な支援対象者に支援を届けるためには、支援対象者の把握と適切な働きかけを行う体制を強化する必要がある。そのため、地域若者サポートステーションと関係機関との連携を一層進めていくことが求められる。

## **3 社会参加に向けた支援を必要とする方(ひきこもりの状態にある方、生活困窮に陥っている方、長期無業の方など、就労支援だけではなく、社会参加に向けた支援を必要としている方)**

国が実施した調査結果から推計すると、本道における 15 歳から 64 歳のひきこもりの方は、約 5.9 万人に上ると見込まれている。

道内のひきこもり当事者団体によれば、就労からひきこもり状態に至る要因としては、職場における人間関係の悩みが主であり、自信や意欲を喪失し、心に深い傷を負った方も多い。こうしたひきこもり当事者が社会とつながりを持ちながら、地域で生活しやすくなるためには、個々の状況に応じた支援の実施に加え、居場所の確保や市町村プラットフォームによる取組の推進が重要である。

ひきこもり等の方の社会参加を支援するため、道が平成 21 年に設置した北海道ひきこもり成年相談センターのほか、札幌市ひきこもり地域支援センター、各市町村、自立相談支援機関などで相談に応じている。

北海道ひきこもり成年相談センターでは、ひきこもり本人や家族等からの電話、来所、メール、訪問等による相談に応じるほか、相談内容に応じた適切な支援が行えるよう、医療・保健・福祉・教育・労働機関等とのネットワークの構築や、研修会の開催等による技術的支援に取り組んでいる。また、道立精神保健福祉センターや保健所においては、青年期親の会など、親(他の家族を含む)を対象としたグループ支援も実施している。

さらに、各市町村においても相談対応を行っているが、ひきこもりの方は潜在化しやすく、支援機関や相談窓口につながらない、あるいはひきこもりの長期化により問題が複雑化するなどの課題がある。このため、様々な分野の支援機関が連携して支援を進めることが重要であり、人材の育成や連携関係の構築など、関係機関による取組の強化を通じて、対象者にとって身近で利用しやすい相談体制の充実を図る必要がある。

なお、近年では、「ひきこもり担当窓口」を設置し、相談対応の強化を図る自治体が増加していることから、こうした自治体との連携を深め、ひきこもりの方の実態把握をはじめとする取組を進めていくこととする。

## **第4 目標・主な取組等**

第3で整理した現状と課題を踏まえ、北海道協議会として今後、以下のとおり目標を掲げ、取組を推進していく。

### **1 不安定な就労状態にある方**

#### **(1) 目標**

骨太の方針 2024 において、「令和7年度以降、就職氷河期世代への支援は、中高年層に向けた施策を通じて、相談、リ・スキリングから就職、定着までを切れ目なく効果的に支援する」とされたことを踏まえ、支援対象者を、就職氷河期世代を含む不安定な就労を繰り返すなど支援が必要な中高年世代へと拡大する。引き続き官民が一体となって、中高年世代の雇用支援や正社員化など、安定した就労に向けた取組を進めて行くこととする。

#### **(2) 主な取組等**

##### **【相談支援】**

ア 令和7年度から、札幌わかものハローワークおよびハローワーク函館に中高年層(ミドルシニア)専門窓口を設置し、関係機関と連携しながら、チーム支援を中心とした相談体制を整備する。必要に応じ、担当職員が、企業面接や他の支援機関へのリファーの際に同行するなど、伴走型の支援を行う。(労働局)

イ 「北海道就業支援センター(ジョブサロン北海道)」に中高年世代の専任カウンセラーを配置するとともに、関係機関と連携して各種セミナー、職場体験等による就職支援を実施する。(道)

ウ 札幌市就業サポートセンター及び各区あいワークの就労相談窓口において、多様なニーズにあわせた就職支援を行うほか、就職氷河期世代をはじめとする中高年世代を対象としたセカンドキャリアセミナーを実施する。(札幌市)

#### 【職業能力開発等に向けた支援】

ア 道内8カ所のMONOテク(高等技術専門学院)において、入校に当たり、「自己推薦選考(志望理由書と面接で選考)」の年齢制限を廃止するとともに、一部の訓練科に、既卒者が入校しやすい「1年制コース」を併設し、専門的な技術や技能を身につけて就職しようとする方に職業訓練を実施する。(道)

イ 離職者等の再就職の促進を図るため、民間教育訓練機関への委託による職業訓練を実施し、併せて、企業実習を組み合わせた実践的な職業訓練を実施する。(道)

ウ 求職者支援訓練について、「実践コース」の訓練期間の下限を緩和(現行3月以上を2月以上とする)したコースを設定・実施する。また、マルチジョブホルダーや非正規雇用労働者など在职中の者等を対象とした訓練コースについて、訓練時間の下限を緩和(現行1日5時間以上を3時間以上に、1月100時間以上を80時間以上とする)したコースを設定・実施する。(労働局、機構)

エ 生活福祉資金の貸付により、技能修得に向けた訓練期間中の生計を維持するための支援を行う。(北海道社会福祉協議会)

オ 就職氷河期世代をはじめとする中高年世代を含めた全世代を対象に、各種資格の取得支援をするため、通学及び通信講座を実施する。(札幌市)

#### 【マッチング支援】

ア 中高年世代の不安定就労者を含む未就職者等の正社員化に向け、「座学と就業体験の一体的実施」や「合同企業説明会」を実施する。(道)

イ 令和7年度から、札幌わかものハローワークおよびハローワーク函館に中高年層(ミドルシニア)専門窓口を設置し、関係機関と連携による一ム支援を中心とした相談体制を整備する。(労働局)※再掲

ウ 「北海道就業支援センター(ジョブサロン北海道)」に中高年世代の専任カウンセラーを配置するとともに、関係機関と連携してカウンセリング、各種セミナー、職場体験等による就職支援を実施する。(道)※再掲

エ 非正規労働者や正社員経験が少ない求職者等を対象として、社会人基礎力等

を学べる座学研修と、企業と労働者の長いマッチング期間を設ける給付金付き職場実習を一体的に行うワークトライアル事業を実施する。(札幌市)

オ 就労意欲のある中高年世代を含む多様な人材の活躍の場を創出するため、マッチングイベントを開催する。(経済産業局)

カ 離職者や非正規雇用などで不安定就労にある者を対象として、キャリアコンサルティングや職場見学・体験などによる就業支援を行うとともに、希望者に資格取得等を支援し、地元の人手不足産業(建設業など)への就業につなげる「みんなの就活応援事業」を実施する。(苫小牧市)

キ 都市部の中高年世代を対象に、UIターン就職セミナーや道内企業説明会などで、人材誘致を行い就労へ繋げるとともに、地元企業認知向上事業を実施し就職マッチングを推進する。事業承継や起業を目指す方には、事業承継を検討している企業や町内空き店舗のマッチングを行い、人材誘致を図る。また、誘致した人材を孤立させないよう交流広場事業を実施し、地域として支援を行う。(弟子屈町)

#### 【地域の企業向けの支援】

ア 正社員就職・正社員転換の促進に資するよう、道内の中小企業等への専門家派遣による個別支援に取り組むほか、中高年世代限定求人や職場体験の活用呼びかけなど必要な周知・啓発を実施。(道)

イ 中高年世代(就職氷河期世代を含む)の非正規雇用労働者の正規雇用促進を図るため、拡充されるトライアル雇用助成金や特定求職者雇用開発助成金等の周知及び活用促進に連携して取り組む。また、企業内での正社員転換等の取組を促進するため、キャリアアップ助成金や人材開発支援助成金等の周知及び活用促進に連携して取り組む。(経済団体、札幌市、道、労働局)

ウ 企業の経営者等を対象に、中高年世代を含む多様な人材の活用についての理解促進を図り、経営戦略に紐付く人材戦略の策定を目指すため、セミナーやワークショップを実施する。(経済産業局)

エ ア及びイの周知に用いる企業向けのわかりやすいリーフレットを作成する(労働局、道)

#### 【支援機関間の連携】

ハローワークにおいて、「北海道就業支援センター(ジョブカフェ・ジョブサロン北海道)」や自立支援機関等、関係機関との求職者支援に係るケース会議を積極的に実施する。また、ケース会議で把握された課題の解決を図るために必要な対応を行う。(労働局、道)

### (3) 取組に係るKPI

- ・ ハローワークの職業紹介を通じた中高年世代(就職氷河期世代を含む)の「正社員就職件数」については、重点的に取り組むこととして、令和7年度は5,690件を目指す。(労働局)

※ハローワークの職業紹介により正社員として就職した就職氷河期世代を含む中高年層(ミドルシニア 35歳から59歳)の件数については、令和7年度における全国目標値が118,926人、北海道における目標値が5,690人と設定されている。

## 2 長期にわたり無業の状態にある方

### (1) 目標

地域若者サポートステーション(以下「サポステ」という。)を中心に、当事者やご家族の希望に応じて、求職活動への一歩を踏み出すための支援を行い、就労や職業的自立につなげることを目指す。

### (2) 主な取組等

#### 【相談支援】

サポステの支援対象である49歳までの中高年世代(就職氷河期世代を含む)の無業者に対し、相談支援や職場体験・就職支援、定着・ステップアップ事業の体制を整備する。(労働局)

#### 【関係機関へのアウトリーチ】

サポステの支援対象者の把握・働きかけのため、自立相談支援機関や福祉事務所、ひきこもり支援センター等の福祉機関等へのアウトリーチ型支援(出張支援)を実施する。(労働局)

#### 【職場体験の機会の確保】

サポステで提供する「職場体験」等の受入れ先の拡大を図る。  
(労働局、経済団体)

### (3) 取組に係るKPI

- ・ 中高年世代を含めた、令和7年度のサポステ「新規登録者数」については、719人以上、あわせて「利用件数」は、17,076件を目指す。(労働局)

※道内サポステ9施設における、「新規登録者数」および「利用件数」について、それぞれの総計(過去3年間の平均値以上)とする。

### 3 社会参加に向けた支援を必要とする方

#### (1) 目標

ひきこもりの状態にある本人やその家族、生活困窮に陥っている方(以下「対象者」という。)のニーズや状態に応じて、支援が必要な方に確実に支援が届くよう、身近な場所で相談や支援を受けられる体制を整備する。あわせて、地域における多様な関係機関によるネットワークの構築を通じて、対象者が社会とつながりながら地域生活を送れるよう支援していくことを目指す。

#### (2) 主な取組等

##### 【相談支援】

- ア 対象者にとって身近な地域での相談・支援の充実を図るため、市町村や自立相談支援機関などの関係機関を対象とした、人材の育成のための取組を強化する。(道)
- イ 道や市の自立相談支援機関において継続的に訪問等を行うアウトリーチ支援員の配置など相談支援の強化に努めるとともに、直ちに就労する準備が整っていない方への支援を行う就労準備支援事業の実施など、ひきこもり家庭に対する支援を進める。(道、市)

##### 【地域でのネットワーク形成】

- ア 福祉と就労をつなぐ市町村プラットフォームの形成に向け、好事例の紹介など、市町村支援を図る。(労働局、道)
- イ 対象者が身近なところで相談できるよう、市町村の相談窓口を明確化した上で、住民に周知を図る。(道、市町村)

#### (3) 取組に係るKPI

- ・ 道内全市町村で相談窓口を明確化し、住民への周知の徹底を目指す。(道、市)
- ・ 国においては、就労準備支援事業を令和4年度から全ての自治体で実施することとしており、道内においても就労準備支援事業の実施を目指す。(道、市)

### 4 対象横断的な取組

#### (1) 目標

第4の1から3に記載した各種の取組等を着実に実施していくことと併せて、支援が必要な方等に取組を知ってもらい、活用してもらうこと、取組の実施状況を検証して必要な改善を図っていくことが重要である。このため、北海道協議会の構成

員それぞれの強みを活かしながら、効果的かつ継続的な取組を推進していく。

## (2) 主な取組等

- ア 第4の1から3に記載した各種の取組等の周知や中高年世代(就職氷河期世代を含む)の方の活躍促進、その受け皿となる企業等の理解や受け入れ促進等に向けた気運醸成を図るため、委託事業「中高年世代活躍応援プロジェクト」を実施する。(北海道協議会全構成員)
- イ 第4の1から3に記載した各種の取組の成果等を把握・分析できるよう、必要なデータや支援事例等の収集・整理に努める。(労働局、道)
- ウ 道内の各市町村が実施する中高年世代(就職氷河期世代を含む)支援のための取組について情報収集を行い、必要な連携を図る。また、他都道府県における取組事例についても情報収集を行う。(労働局、道)

## 5 その他の取組

ひきこもりショートタイムワークを本格的に取り組む。ひきこもりに特化した在宅短時間就労は、まだまだこれからの段階であるが、札幌市とソフトバンク株式会社CSR本部、当事者団体NPO法人、ひきこもり地域支援センター(北海道ひきこもり成年相談センター)とが連携して、メタバース(仮想空間)を活用した就労支援を検討する。具体的には、メタバース上において、「ひきこもりショートタイム体験会」を実施し、具体的なExcelなどによる事務補助作業内容やパソコンソフトのスキルを身に着ける講座、さらには仕事を進めるうえで必要となるメンタルヘルスをサポートする取組を実施していく。(支援団体)

## 第5 社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金事業

道内の市町村が活用する社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金事業の事業概要、KPI等については別紙のとおりとし、各事業の円滑な実施について北海道協議会においても必要な協力を行う。

また、事業計画策定後に当該事業の内容の追加、変更を行う場合は、別紙を修正するとともに、北海道協議会構成員にその修正内容を通知することとし、これにより、本事業実施計画が改定されたものとする。

## 第6 推進体制・進捗管理方法

事業計画の効果的な推進を図るため、北海道協議会事務局において進捗状況の把握および管理を行い、北海道協議会設置要領の5に規定する会議において公

表する。

なお、進捗状況等を踏まえ、必要に応じて計画内容を見直すことがある。

## **第7 市町村プラットフォームとの連携**

北海道協議会は、主に社会参加に向けた支援が必要な方を対象とする市町村PF設置促進のため、想定構成員が参加し、ケース会議を実施している既存の会議体等の調査を行う。

また、市町村PFの効果的かつ円滑な運営のため、市町村PFからの支援要請には適切に対応するとともに、中高年世代(就職氷河期世代を含む)支援に関する好事例等の情報を共有し、双方の緊密な連携を図ることとする。

## **第8 その他**

事業計画の実施にあたり、課題や疑義等が生じた場合には、北海道協議会内の関係機関で協議を行うとともに、国に対しても情報を共有することとする。

事業計画については、実施状況を踏まえた見直しのほか、国から改めて示される都道府県計画の考え方にに基づき見直しを行う場合がある。

なお、事業計画の記載のうち、労働局、道および市町村の取組に係る部分については、今後の予算審議等の状況により、修正・変更が生じる場合がある。

【別紙】

社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金事業一覧

(令和7年4月現在)

No	実施主体	事業名(事業の概要)	KPI	実施期間
1	札幌市	ワークトライアル事業 非正規労働者や求職者等を対象に座学研修と給付金付き職場実習を一体的に実施、正社員等への就職を支援 ・座学研修、職業体験付き小規模合同企業説明会及び職場実習	・事業参加者 R7年度 140人 ・事業参加者の正社員就職者数 R7年度 98人	R7.4 ～R8.3
2	苫小牧市	みんなの就活応援事業 就職氷河期世代を含む中高年者や若年層など、幅広い世代の求職者に対し、目的別に3コースの研修を行い、伴走型の就職支援を実施 ・就職基礎研修、各種技能講習、資格取得支援、職場見学・体験 等	・就職者数 R7年度 20人 ・就職支援者数 R7年度 28人 ・取得した資格を有効活用できる企業への就職割合 R7年度 60%	R7.4 ～R8.2
3	弟子屈町	てしかが就職・就業支援事業 町内への就労希望者へ就職セミナーなどによるマッチングや説明会を実施 地元事業所の認知度向上事業を実施 孤立孤独を防ぐため職域を超えた交流の場である「てしかが交流広場」事業の実施	・就職セミナー参加者 R7年度 67人 ・町内事業者への就職 R7年度 5人 ・「てしかが交流広場」の参加者 R7年度 32人	R7.4 ～R8.3